

## 1 学校の教育目標

人間尊重の精神を基本として、次に示す生徒像を揚げ、人間性豊かな生徒の育成と地域に信頼される学校づくりを行う。

- ・自ら学び、考えることができる生徒
- ・感性豊かで、思いやりのある生徒
- ・心身ともに健康な生徒

## 2 目指す学校像

- (1) 生徒一人一人が生き生きと活動できる、明るく楽しい学校
- (2) 保護者・地域から信頼され、よき伝統・校風があり、安心・安全で規律のある学校
- (3) 充実した授業が行われる学校（授業規律、分かりやすい授業、言語活動、体力向上など）

## 3 目指す生徒像（人権教育研究協力校として）

生徒会が作成した「みんながいる わたしがいる さしのべる 生きている」（人権標語）を活かした取組を推進する。

- (1) 自ら学び、考えることができる生徒
  - ・意欲をもって学び、考えて行動することができる
  - ・生命を尊重し、環境を大切に
- (2) 感性豊かで、思いやりのある生徒
  - ・人の心の痛みが分かるなど周囲を大切に、気持ちよい挨拶ができる
- (3) 心身ともに健康な生徒
  - ・困難なことにも打ち勝つことができる精神と、それを支える体力がある

## 4 おおた教育振興プランを踏まえた取組

### (1) 学力向上アクションプラン関連

生徒の基礎学力の定着を図るため、授業のねらいとまとめを明確にし、興味・関心を高め、指導内容や方法を工夫・改善し、個々の実態に即応した質の高い授業を行う。

- 各教科の学習理解を深めるためには、学習言語の定着が必要となる。年齢や国籍等に配慮し、学習状況に応じた教材の開発と指導の工夫（授業研究）を行い、共有する。

### (2) 豊かな心を育むアクションプラン関連

生徒の豊かな人間性を育成するため、道徳の時間の質的向上を図るとともに、自尊感情や自己有用感を高める指導の充実をめざす。

- 基本的な生活習慣の確立及び集団生活の基本的なルールについての指導を充実する。
- 道徳の時間を充実し、人間としてのよりよい生き方について話し合う場を確保する。
- 面談週間や教育相談などを通して、生徒の良さを発見し生徒理解の深化を図る。
- 欠席が続きそうな生徒の早期発見・早期対応に努め、保護者との連携も密にする。

### (3) 体力向上アクションプラン関連

たくましく生きるための健康・体力づくり等、人間の活動の源である意欲・気力とも深く関わっている体力の向上を推進する。また、心身の成長に大きく関わる「食育」の推進や基本的な生活習慣の確立など、家庭との連携を図る。

- 家庭での基本的な生活習慣の確立を啓発し、早寝・早起き・朝ごはんの推進を図る。
- 食育への関心を高めるために、給食指導を全教員で行うとともに、献立の内容の工夫や行事食・給食指導資料の掲示を実施する。

### (4) 教育環境向上アクションプラン関連

「教職員は、教えることは得意だが、教わることは苦手な職」といわれる。苦言を謙虚に受け止め、よいことは「活用する」姿勢をもつ。

- 授業改善プランに基づく工夫(ICT機器の活用等)などの取組を推進する。
- 学校公開等における授業アンケートを工夫し、授業改善に生かす。

- 昼間部と連携し、きめ細やかな対応に努める。(進路面、行事面など)
  - 各種研修会へ参加し、研修内容を教員間で共有化を図るとともに授業改善に生かす。
- (5) 家庭・地域の教育力向上アクションプラン関連  
 「地域のなかにある学校」という認識のもと、地域との協働による教育活動をさらに活性化させ、生徒の全人的成長を図る。
- ホームページを定期的に更新して、情報を積極的に発信する。
  - 地域教育連絡協議会において本校の教育活動に対する情報交換や協議を十分に行う。
  - 地域や関係機関と連携し、日本で生活するための困難さを軽減する。
  - 学校防災活動拠点としての取組を地域とともに実施し、マニュアルをさらに改善する。
- (6) 安全・安心の基盤に立った環境教育の整備
- ① 日常の安全管理を徹底する。
- 登下校の安全確認を徹底する。 ○ 危険行為への毅然たる指導を徹底する。
  - 定期的な安全点検を実施する。 ○ 学校防犯体制を確認する。
  - 真剣な避難訓練・安全指導を実施する。(生徒が危険を予測し、回避できる能力を培う)
  - 教職員のヒヤリハットの共有化を図る。
- ② 防災等、緊急時の対応体制は、教職員全員が精通し、即時に対応できるようにする。
- 危機管理マニュアルの見直しを行う。 ○ 学校防災計画の見直しを行う。

## 5 組織運営と学校予算の活用

- (1) 前例踏襲ではなく、生徒を育成する視点で諸政策を推進するとともに、常に修正・精選・見直しの観点をもち、分掌の遂行を図る。
- (2) 報告・連絡・相談・記録・調整による情報の迅速な共有化を図る。
- (3) 学校経営方針に基づき、中心となる分掌業務には責任をもって取り組み、中長期的な展望をもち計画的に遂行する。
- (4) 事務主事と連携し、効果的・創造的に予算の活用を図り、計画的な物品購入を目指す。
- (5) 会議の効率化を図るために、事前に内容の予告をするとともに、お互いが貴重な時間であることを認識し、開始時刻の厳守を徹底する。
- (6) 保護者・地域との協力関係をより一層深めていく。また、保護者、地域関係者に学校へお越しいただく機会を昨年度以上に増やしていく。

## 6 サービスの厳正

- (1) 公務員は、「法によって身分が保証され、守られている」とともに、「法によって服務上の義務が課せられている。」ことを常に意識し、甘えのない生活を心がける。
- (2) 服務事故の原因を見ると、自覚、認識、当事者意識の欠如、管理監督者の危機意識の甘さ、継続的指導の不足などが挙げられている。今一度、自らの職責を十分に認識し、サービスの厳正に努めたい。(体罰・個人情報の紛失・わいせつ行為・セクシャルハラスメント等)

## 7 接遇の向上（保護者、地域への対応）

- (1) 「サービスは、送り手の満足ではなく、受け手の満足で評価される」ことを念頭に、自己の判断のみならず、相手に対して誠意を持った言動を心がける。
- (2) 電話の応対、あいさつ（笑顔＋ことば）、身だしなみ（時と場に応じたふさわしい服装）、ミスの認識（素直にミスを認める態度）などを励行し信頼を得る。これが問題を最小限にとどめることにもなる。

## 8 健康の維持管理

- (1) 定期健康診断は何らかの形で必ず受診する。
- (2) 心身の健康に関して何か困ったことや悩みごと等がある場合には、早めに相談し、ヒアリングを通してのカウンセリング等で、体調をリフレッシュしていくようにする。
- (3) 相互の健康維持に向けて、情報機器の活用や長期休業中の活用等を工夫するなど、効率的・計画的に業務を遂行するために教職員の叡智を結集する。